

みやうちしょうがっこう せいかつ せいとしどうきてい  
宮内小学校 生活のきまり(生徒指導規程)

はつかいちしりつみやうちしょうがっこう  
廿日市市立宮内小学校

☆みんなが楽しく安全に生活するために、きまりを守り、明るく楽しい学校生活をつくりましょう。

とうげこう  
登下校について

- ① 朝7時50分から、校舎に入ることができる。
- ② 通学路を<sup>とお</sup>通<sup>とう</sup>って登校し、朝8時20分までに席に着く。
- ③ 下校時刻を守る。校舎内や運動場に<sup>あそ</sup>残<sup>のこ</sup>って遊ばない。

げこうじこく こうじ じぶん こうじ じぶん  
下校時刻 5校時:14時35分 6校時:15時25分

へんこう ばあい じぜん し  
※変更がある場合は、事前にお知らせします。

- ④ 欠席・遅刻・早退をする場合、メールで 事前に家の人が学校に連絡する。
- ⑤ 体育を見学する時は、家の人が連絡帳で担任に知らせる。



がっこうせいかつ  
学校生活について

- ① 時間を守る。
- ② 廊下や階段は右側を歩く。
- ③ 自分から元気なあいさつをする。
- ④ 掃除は、だまって、時間いっぱい、すみずみまでする。
- ⑤ くつは、そろえてくつ箱に入れる。(かかとを手前のはしにそろえて入れる。)



も  
持ち物について

- ① 学校で使うものには、すべて名前を書く。
- ② 勉強に関係のないものや、携帯電話やお金は持ってこない。
- ③ 体調維持のために必要なもの(薬用品等)は、おうちの人が担任に連絡した上で持ってくる。
- ④ かばんや筆箱に、キーホルダー等飾りはつけない。(お守りは、ランドセルの中に入れる。)
- ⑤ かぎやエプロン袋は、ランドセルやかばんの中に入れる。(車等に接触し、事故に巻き込まれないようにするため)  
※不必要なものを持ってきた場合は、担任の先生に預け、放課後に取りに行き、家に持ち帰る。

## 校外での生活について

- ① 外出する時は、行き先・目的・帰宅時刻を家の人に伝える。
- ② 交通ルールを守る。
- ③ 児童だけで校区外、川や海、ショッピングモール、ゲームセンター、カラオケボックス、映画館、飲食店等には行かない。
- ④ 用がないのに店などに入らない。
- ⑤ 児童同士でお金や物のやりとりはしない(おごったりおごられたりしない)。
- ⑥ インターネットを使う時は、保護者と一緒に家庭でのルールを作り、守る。個人情報や悪口の書き込みはしない。

### 【特別な指導について】

児童が、きまりを守れなかったり、次のような問題行動や法に触れる行為を起こしたりした場合、教育上必要と認められる場合は、特別な指導を行う。

「特別な指導」は、児童自らが起こした行動を振り返り、その原因や問題性に気付き、今後どのように行動すればよいか等を考えさせ、よい学校生活を送ることができるようにしていくことを目的として行う。

#### (問題行動)

○いじめ ○暴力 ○指導無視・暴言 ○授業妨害 ○授業エスケープ ○その他、学校が教育上必要と判断した行為

#### (法に触れる行為)

○飲酒・喫煙 ○夜間徘徊 ○万引き・窃盗 ○威圧・強要行為 ○建造物・器物損壊 ○危険物所持  
○その他、学校が教育上必要と判断した行為

※「特別な指導」は、別室で行動の間違いを認識させる指導(説諭、振り返り文、奉仕活動等)や教科指導を行う。

期間は状況や発達段階を考慮し、1時間から3日程度とする。

「特別な指導」を行った場合、保護者に連絡をし、必要に応じて来校してもらい、再発防止のための具体的な取組について、保護者と共通理解を図る。